

第31回 全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会（沖縄大会） —教育相談分科会の内容を中心に—

I はじめに

平成19年度全国特別支援教育センター協議会は、沖縄県立総合教育センターを主管に「子ども主体の豊かな学校生活の実現をめざして」を研究主題に掲げて、平成19年11月8・9日に行われた。開会式に続く講話は、文部科学省の特別支援教育課課長補佐（併）軽度発達障害支援専門官の古川聖登氏の「特別支援教育 新時代へ」であった。記念講演は、琉球大学教育学部教授、緒方茂樹先生の「島嶼地域の特性を活かした特別支援教育ネットワーク」であった。2日目は「教育相談」「研修」「調査・研究」「管理・運営」の4分科会に分かれて、それぞれのテーマで研究協議が行われた。本報告では、「教育相談」の分科会について報告する。

平成19年度の教育相談分科会の主題は、「地域でのネットワークづくりと支援体制の在り方」であった。この主題に基づき、福井県特別支援教育センター西尾幸代先生から「福井県における地域支援ネットワークの取り組み—『つなぎ』を大切にされた支援体制をつくる—」と題した研究報告が行われた。

II 研究報告の概要

1. 地域支援のための福井県特別支援教育センターの取組

(1) 地域特性を活かした業務体制

当センターは、昭和58年度に県立病院関連施設の1つとして創設され、障害のある子どもたちを支える教育機関として「教育相談」「教育指導」「巡回指導」の3業務と、「地域支援相談事業」「研修事業」「研究・啓発事業」を実施している。

地域の教育力をあげていくためには、各業務の連携が必要と考え、平成17年度から県下を4地区に分け、各業務グループから各地区担当を決めチームで支援している。そのため従来の「業務グループ会議」とは別に、週1回「地域支援会議」を行い、地域での課題や業務状況を話し合い、地域ごとに研究グループを組み、地域特性にあった研究課題を設定している。これらの取り組みは各地域の教育委員会や医療、福祉、教育関係機関等と連携を図りながら行っている。

中でも「教育相談」は地域別（相談対象者の居住地域）に対応し、教育現場に出向いて行う相談を中心に、障害の

ある子どもたちの地域での育ちを支えている。昨年度の相談件数は、約1,500件、相談形態（来所、訪問、電話、文書相談）別に見ると、訪問相談が全体の8割を占めている。

(2) 県や市、町の教育委員会と連携した就学相談と早期の支援

相談担当者は、市や町の就学指導委員会の委員として園に出向き、子どもの観察や発達検査の実施、担任や保護者との就学相談等を行っている。この関係を活かして、3、4歳児の支援や保育士との相談など保育園や幼稚園を支援している。

(3) 地域の相談力・教育力を高めるための教育現場に出向いての研修支援

平成19年度、当センターでは特別支援教育に関する17の研修講座を開設し、約2,000人が受講した。近年は発達障害児の理解と対応や校内支援体制作りに関する研修に、所員が講師として出向くことが増えている。その数は4年前の7倍（H18年度実施回数：234回、参加人数：4650人）で、小・中学校、保育園、幼稚園や高校、保健部会や事務職員、支援員や保健師の研修会、保護者の学習会など多岐に亘っている。

(4) 校内支援体制づくりを支援する実践型研修

当センターでは平成13年度から特別支援教育コーディネーター（以下、特コと略）養成研修を実施している。平成18年度からは県単事業「発達障害児支援推進事業」に位置づけ、小・中学校では平成18、19年度中に全ての学校で養成研修を実施する。この研修は、研修者の所属校に所員が通年でかわり、特コを務める研修者の校内支援体制作りを支援していく、実際の教育現場において行われる実践型の研修である。

(5) 特別支援学校のセンター的機能推進の支援

当センターでは、平成13～15年度、県下の盲・ろう・養護学校と共に特総研のプロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」に取り組んだ。平成16年度からは、当センターが事務局となり「センター的機能推進研究協議会」を立ち上げ、県下全ての特別支援学校の特コの取り組みをバックアップしている。研究協議会では、地域の関係機関と連携しながら行う「地域への支援」や、事例をもとにした「小・中・高校への支援」等の課題について協議している。また、特別支援学校は、地域の保育園・幼稚園、小・中学校への相談、親子幼児教室や地域で教員研修会を行っている。さらに、今

年度は県立高校全てを対象に特別支援教育について校内研修を実施している。

2. 「つなぎ」を大切にしたい支援態勢づくりの実際

特別な教育的ニーズのある子どもたちの支援には園や学校、地域全体で支援するシステムづくりが必要だが、そのためには、それぞれが役割を理解して協働できるよう、「つなぎ」の相手と目的を達成するための手段の選択が重要である。

（1）早期に保護者を支えるためのネットワークをつくる 一気づきから就学までを支える「つなぎ」一安心して相談できる機関として

保護者は当センターに隣接する「福井県こども療育センター」や「県立病院」の受診後、センターを紹介され来所することが多い。相談担当者は医療機関からの情報をもとに、支援方法についてアドバイスしたり、未就学児では保護者の同意を得て園に出向き、子どもの観察や相談、地域の保育カウンセラーや保健師、OT等、地域での相談者も紹介している。

<子育て支援の機関として>

相談で得た情報を所内の「地域支援会」で検討し、必要に応じ教育指導担当者が個別支援や小集団指導を組み合わせ、通所指導を開始するケースがある。通所指導では、指導場面に保護者に同席してもらい、子どもへのかかわり方についてアドバイスしている。

<園での支援を支える機関として>

教育指導グループでは、センターでの指導をまとめた「個人ファイル」を作成し、保育士にも支援方法について伝えている。保育士や当センター所員が互いに相手先機関に出向き、そこでの子どもの様子を観察し支援方法について情報交換することもある。

<就学に向けて支援する機関として>

相談担当者は、未就学児の保護者や関係者に対して、当センター主催の「学校説明会」や各地域に出向き「就学についての説明会」を行い、見学や体験を積極的に勧めている。また、就学に向けての相談も行っており、当センターが「育ちの支援シート」を作成し、学校に出向き、移行支援会議を行うケースもある。

（2）担任を支えるためのネットワークをつくる―「つなぎ」の優先順位を考える―

当センターが学校にかかわる際は、担任を支えるネットワークを校内につくりだすことに力を入れている。この「つなぎ」は、担任と気がかりな子どもや学級の他の子どもたち、担任と保護者や他の教員など多岐に亘る。相談担当者は、相談内容を整理する中で、どの「つなぎ」から始めるか優先順位を提案し、定期的に訪問しながら、その「つな

ぎ」が有効に機能しているか確認している。

（3）進路や就労を支えるためのネットワークをつくる 一早期の情報提供と「つなぎ」で見通しを持つ―

中・高校生では、発達障害が疑われる生徒の不登校の相談が多い。必要であれば、地域の適応指導教室等への「つなぎ」を行い、社会とのかかわりがもてるような支援を提案している。また、進路や就労が絡んでくるため、関係機関と早期のつなぎが不可欠で、保護者にも情報を提供している。本県では、発達障害者支援センターや地域若者自立支援機関がその役割を担っている。定期的に支援会議を行い、お互いの役割を明確にししながら、進捗状況を確認しあっている。

3. 「つなぎ」を活かすための当センター所員の課題

- （1）目的にしたがって、誰とつながってどのように解決したらよいかのビジョンを持つこと。そして、定期的に支援会議を行いながら、それぞれの役割を検証し、次の手だてのアイデアを出し合えるようにすること。
- （2）「つなぎ」のための地域の情報やエキスパートやキーパーソンを把握しておくこと。
- （3）教員同士、関係機関同士が「つながっている」ことを保護者や関係者に広く知ってもらうこと。
- （4）所員のコンサルテーション能力を向上させること。
- （5）フットワークのよさを活かし、お互いの顔がみえる連携をしていくこと。

Ⅲ 研究協議とまとめ

上述した研究報告に対する質疑と、教育相談分科会の主眼である「地域でのネットワークづくりと支援体制」について、各センターの現状などについて情報交換が行われた。

1. 質疑

福井県の研究報告に対して、①医療機関との連携、②地域ごとにエリアを決めて取り組んでいることの利点、③教育事務所制をとっているのか、④高校との連携、⑤各学校のコーディネーターとセンターのスタッフとの関係、⑥教育相談、教育指導、就学相談の各事業の関係、⑦教育指導の頻度と特別支援学校の相談件数、⑧特別支援教育の支援体制の中心的な役割を担っている機関、などについて質問があった。

それぞれの質問に対して回答があった。そのいくつかを示す。②→地域での療育を活かす形で関係機関と連携している。連携の質や方法などには地域差が多少あるが、定期的に情報交換を行い、地域差をなくす努力をしている。③

→市町村合併の影響で地域が行政的に分けられている。その行政単位のエリアで行われ、教育事務所単位ではない。④→高校は県立なので、同じ県立である特別支援学校が中心になって支援している。県レベルで地域ごとに各高校を割り当て、特別支援学校がその地域の高校に出向いている。センターでは個別の対応等で私立高校等の相談を受けている。高校とはここ1・2年連携が可能になってきていて、高校への支援はこれからといった状況である。⑤→学校に出向いて支援を行っているので、相談のつなぎは各学校のコーディネーターが窓口で、担任との相談、ケース会や校内支援会議の設定等の調整を行っている。担任との相談後にコーディネーターと話したり、校内での相談にはできるだけコーディネーターに入ってもらったりしている。⑦教育指導のフォローの頻度はケースにより異なる。センターの教育指導は、地域で特別支援学級がないところを支援するという前提があり、頻度は減少している。特別支援教育が始まり、教育センターへの相談も増えているが、特別支援学校への相談も以前の倍近く増えている。⑧→センターが特別支援教育の支援体制作りの中心的な役割を担っている。センターの相談員も地域の集まりに積極的に参加し、情報交換を行っている。特別支援学校の先生方も地域でのキーパーソンとなっているので、互いに連携を図っている。

2. 情報交換

各センターの「ネットワーク作りと支援体制」について、支援の工夫や課題、特に就労までの途切れない支援、相談が途切れないための工夫等を中心に情報交換が行われた。

<鳥取県>

- ・3つある教育局が各地域を支援し、センターは県全域を統括していない。各教育局はLD等支援専門員を任命して、巡回し支援している。それ以外の相談はセンターが応じている。

専門員の巡回相談を定期的に行うことにより、相談が途切れないよう、また抱えこまないよう配慮をしている。

- ・5歳児健診後の相談件数が増加している。センターは鳥取市内にあり、市の健診後、保健師、療育園、医療機関の医師から相談がくることが多い。その際、就学指導を一緒に行ったり、学校との連絡会を持ったりしている。
- ・特別支援学校との連携は地域の教育局に任せているが、うまくいっていないのが現状で、センターがどのようにつないでいくかが課題である。
- ・情報の共有のための形式的なファイルはなく、電話での連携、ケース会で顔を合わせるなど人と人とのつながりが中心になっている。

<広島県>

- ・ニーズのある子どもは多いが、地域により相談の様相は

異なる。地域で支えていく枠組み、支援体制作り、および中核となる人材育成が課題である。

- ・特別支援教育ビジョンを作成中で、今後はこれに沿って特別支援教育を推進していく。
- ・特別支援学校との連携はあまりない。15年度から特別支援学校に、教育相談主任を加配で任命し毎年増員している。学校でも独自に支援体制作りを行なっていて、各地域の支援を始めている。

<宮崎県>

- ・特別支援教育について一般の理解はまだまだ、啓発のためのCMを作り、障害者週間に放送予定である。
- ・特別支援学校との連携はとれている。教育事務所ごとに地域連絡協議会が展開されていて、各地域で、医療、福祉、療育コーディネーター等も含めた専門家チームが構成され、いつでも起動できる状況が整っている。この専門家チームには必ず特別支援学校が含まれている。しかし、教育事務所レベルでは機動力が弱いので、20年度からは市町村レベルまで下げ、市町村の中で動けるようにする。
- ・従来、センターに来ていた相談が特別支援学校に移行してきている。保護者からの相談や検査依頼等も地域の特別支援学校につなぎ、地域で支援する体制をとっている。
- ・センターの役割は学校コンサルテーションとして、学校内で組織的に支えることを支援するための研修サポートを考えている。センターの事業として16年度から行ってきたコーディネーター養成は終了し、19年度からはステップアップ事業を行っている。初・中・上級があり、上級者には地域のチーフコーディネーターとして活躍してもらうため、発達支援センター、児童相談所、医療機関での研修等を含め、現場で臨床心理士について実習を行ない、相談のノウハウを学んでいる。コーディネーターや地域などで差があるが、将来は地域の中核としての活動を期待している。

<北九州市>

- ・19年度から組織の改変、名称変更があり、主に就学相談、巡回相談、教育相談の3つの業務を行っている。
- ・途切れない支援については、①就学相談で、通常の学級の措置になった子どもに状況調査を行ない、その結果にフィルターをかけ、フォローが必要と判断した子どもには巡回指導を行っている。②総合療育センターと協力して相談事業を行っている。その療育センター主催の総合カンファレンス（初診の子どものケース会議）に参加し、情報を共有したり、当センターでの併行相談の話も出てくる。連携はできているが療育センターからの受身状態で、子どもがどのような状況なのか不明なまま待機する状態である。療育センターと相談し、当センターからフォ

ローを開始することを検討している。③巡回相談では学校から相談があればフォローに入れるが、実際には行われていないので、フォローの体制づくりを考えている。

- ・就学前の幼稚園児に支援シート（移行支援計画）の作成を計画している。
- ・特別支援学校の地域支援ネットワークづくりでは、地域の中に核となる学校をおき、そこに特別支援相談室を設置し、センターのスタッフが週1回程度定期的に出向いていくような巡回相談を検討している。
- ・小・中学校との連携はスムーズだが、高校との連携は途切れてしまい、課題である。

<千葉県>

- ・市内には多様な機関があるので、相談に関して役割分担を行ない、ひとつの機関で長期に相談を継続するのではなく、相談の場所が移っていく。最初の窓口は保健センターで、就学前の相談は療育センターである。就学相談で養護教育センターにくる。その際、保護者が資料を持って相談機関を移っていく。小・中学校在籍中は当センターで相談を継続している。特別支援学校高等部に進学する際は、学校で相談を受け就学までつなぐ。市内には県の“子どもと親のサポートセンター”があり、県立学校に進学する場合はそこで相談を受ける。市の教育センターにも相談部があり連携している。当センターは児童相談所の併設施設で、児童相談所から当センターに相談が紹介されてくることもある。当市の場合、相談機関を移りながらつないでいるので、多様な機関と連携するものの密ではない。機関同士の横のつながりはできているが、ひとりの子どもの縦のつながりも作っていかねばと考えている。
- ・特別支援学校との連携では、当市には各障害種の特別支援学校があり、連携協議会を定期的に行なっている。相談内容に応じて専門性をもった特別支援学校のコーディネーターが相談を担当する、という役割分担で相談を進めている。市立と県立の学校が市内にあり、就学相談が市と県にまたがり取りに困難があること、市立のため高校とのつながりがもてないことが課題である。高校進学後も相談を継続する場合と、高校になって初めて相談にくる場合とがある。発達障害がある場合、学校での支援を必要としていても、学校とセンターとのつながりができていないので、うまく支援できていないなどの課題もある。

<山口県>

- ・教育事務所の地域内にある特別支援学校を指定し、特別支援教育センターを置いている。さらに小・中学校の中にサブセンターを置き、そこに地域コーディネーターを5年前から配置している。当センターを中心に連携し、

当センターをセンターオブセンターと位置づける構想である。個別の相談は、特別支援学校内の特別支援教育センターと小・中学校内のサブセンターに支援してもらい、当センターは学校へのコンサルテーション機能を高めていくサテライト研修（校内研修）を実施する役割を担っていく。

- ・サテライト研修では、高校で特別支援教育がなかなか進まないの、ターゲットを絞って、全ての高校に特別支援コーディネーターをおくことを考えている。
- ・当センターでは非常勤臨床心理士を配置する、モニターペアレント対策として弁護士への相談を毎月1回設定する計画がある。しかし、費用の関係で臨床心理士の人材を確保できないでいる。
- ・緊急時対応のためにリエゾンコンサルテーションビジョンを検討している。
- ・高校にどのように入っていくか、市町村の教育局とのすみわけをどのように進めていくかが課題になっている。
- ・相談を継続して受け卒業後の就労まで相談を続けるケースが多い。背景には、卒業後の相談をする場がないのでセンターに相談に来るといった状況があり、この点も課題である。

<島根県>

- ・特別支援学校の相談担当者や通級指導の担当者に週1回センターに来てもらい、合同相談会を行なっている。相談希望があった場合、合同相談会に来てもらうことにより、すぐに具体的なつながりを作ることができる。
- ・当県は地域が広く横に長いセンターは西側にあるので、年に数回相談担当者が集まり、情報交換会を行なっている。また高校卒業後は発達障害者支援センターにつながっているの、そこの情報交換会も定期的に行なっている。
- ・課題は小学校から中学校、中学校から高校といった移行期のつなぎである。連携としては中学校から高校へのつなぎが特に課題である。移行支援計画は作成するが、高校は選別があるので情報を流すと生徒に不利になるのではないかと不安があること、高校では情報をもっと渡してほしい、といった互いに疑心暗鬼の状態である。

<富山県>

- ・教育相談を担当する機関は、特別支援教育センターと教育相談センターがある。発達障害がある場合は当センターが担当するが、後者の相談でも障害が疑われる場合、当センターに紹介される。同じ建物内の隣室同士なので連携を図っている。県の連携協議会でも相談を受けている。そこで学校の中での困り感がみえた場合、学校との間に入ることもしている。従来は、各機関の業務がみえなかったが、連携を図ることで役割分担をするよう

になった。連携の背後には、相談者のたらい回しで危うくなることもあると思われ、役割を責任もって果たすことが必要である。

- ・当センターでは、研修と相談をタイアップした事業として、保護者から育児不安に関する相談が多かったので、ペアレントトレーニングをシリーズで実施している。
- ・連携に関しては、コーディネーターの情報交換会を定期的に行なっていて、そのまとめ役をセンターが担っている。で、

<宮城県>

- ・当センターは人数、予算とも縮小されていて、地域の特別支援学校を活用していかなくてはならない状況で、センターへの相談も特別支援学校にまわしている。センターは研修関係で役割を担っている。
- ・課題は、①特別支援教育体制について、仙台から離れた地域の相談は増えていて体制も整いつつあるが、仙台市周辺はこれからであること。②相談が途切れないための工夫としては、相談のニーズや課題が解決すると相談が潜在化してくるので、そのあたりのフォローのあり方。③高校への支援ニーズは高いが、高校は予算がないので予算確保、等である。

3. 協議のまとめ

各センターの情報交換で協議の予定時間は残りわずかであったが、当研究所の大柴が分科会での協議を以下のようにまとめた。

相談を“つなぐ”ことに関しては、各センターでは実際につなぐ工夫をしているし、つなぐための計画もある。しかし一度つないで終了したケースが、二次障害などで再来することがある。これは、子どもは成長とともに支援ニーズが変化してくる、ことが関係している。例えば、思春期の問題や小学校の学級担任制から中学校の教科担任制への変化などがある。つないだ側で、つないだ相手方に、つないだことのその後の様子の確認を行うことが大切である。つないだ支援を実際に行っているかどうかを確認するだけ

で、新たな課題がみえてくる場合もある。また、相談を抱え込むのではなく、地域の特別支援学校のコーディネーターと連携をとることも大切である。一方、センターでは、所員の担当する相談事例を丁寧にまとめ、コーディネーター研修などで伝えていく活動が、教育現場の即戦力の向上につながると考える。軽度発達障害のある生徒の高等学校への進学の問題も、難しい面もあるが、事例を追跡していきながら、その経緯を研修などで紹介していくことが、高等学校における特別支援教育推進の近道のひとつであると考ええる。

IV おわりに

全国特別支援教育センター協議会の教育相談分科会では、第29回協議会以来、3年連続で、「地域でのネットワークづくりと支援体制のあり方」が主題になっている。今回の分科会における福井県の発表は、①地域支援のためのセンターの役割、②「つなぎ」を大切にしたい支援体制づくりの実際、③「つなぎ」を活かすための所員の課題について、日常的に取り組まれているきめ細かな地域支援の実践を踏まえての報告と、そこから導き出された課題の抽出であった。

今年度は特別支援教育元年ということで、特別支援教育の推進に関する特別支援教育センターに対する期待はことさら大きなものがある。そうした状況の中で、特別支援教育センターの相談が現在やや減少傾向にあることは、特別支援学校のセンター的機能が充実してきているという実態があるからであると思われる。そのことはまた、地域でのネットワークづくりと支援体制のあり方が、各センターにとりますます重要な課題であることを示唆しているといえる。本報告では、この分科会に参加した各センターの取り組みについて、多くの紙幅を割いたが、福井県の発表とともに、多くのヒントが示されたと考ええる。

(文責：大柴文枝)

